

ありがとう!! 温泉幼稚園

昭和26年5月に開園した温泉幼稚園は、
本年3月をもって、その65年の歴史に幕をおろしました。
ここでは3月23日に行われた卒園式や閉園式の様子、
また、旧温泉小学校移転前の園舎の風景を写真で振り返ります。



休日収納窓口を開設

日時 4月23日(日)
8時30分～17時15分
場所 役場本庁舎2階税務課、
保険健康課
納付できる税目など

- ・町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税など)
 - ・国民健康保険料
 - ・介護保険料
 - ・後期高齢者医療保険料
- 照会先
税務課(収納係)
☎8519573
保険健康課
☎8519564

国民年金制度について

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなでささえようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病いやケガで障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、年金を受け取ることができるとの制度です。

国民年金のポイント
●将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳ま

での方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもつて運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」
●学生納付特例制度
学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

●納付猶予制度
学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

照会先 保険健康課
☎8519564

4月8日臨時窓口開庁 住民異動などの手続きができます!

日時 4月8日(土)
8時30分～17時15分
※マイナンバーカードの交付は9時～16時

- 場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係
取扱事務
- 転入・転出などの住民異動届
 - 証明書などの発行
 - マイナンバーカードの交付
 - 印鑑登録、証明書の発行
 - 戸籍証明書の発行
- 照会先 総務防災課(町民係)
☎8517160

やまなみ荘を改修します

やまなみ荘は、建設から37年が経過し、建物の各所で傷みが目立っています。

浴室シャワー設備の配管の老朽化が著しく、漏湯の恐れがあるため、改修工事を行います。工期は、4月29日(土)から5月5日(金)までを予定しています。工事期間中は浴室を利用できないため、他の町内施設を利用していただくようお願いいたします。

照会先 福祉課
☎8517790

姉妹都市 カナダ・ジャスパー町 派遣・受入学生募集

町国際交流協会では姉妹都市カナダ・ジャスパー町派遣・受入学生を募集します。自然豊かなカナダでホームステイをしてみませんか。語学学習だけでなく、ホストファミリーとの生活を通して文化の違いを学ぶことができます。また、同年度にジャスパー町学生のホームステイ受入も体験していただけます。夏休みを利用した短期プログラムで世界へ交流の輪を広げてください。

募集人員 2人
派遣・受入期間 8月中旬に出発し約2週間、カナダのホストファミリー宅に滞在します。なお、それに先がけ、7月下旬にジャスパー町学生が来日し、約2週間滞在しますので受入をお願いします。(詳細はジャスパー町担当者と調整し、変更になる場合もあります)

募集期間 4月25日(火)～5月25日(木)

応募資格 本人または保護者が町内に在住し、派遣後、町の青少年活動や国際親善事業に積極的に協力できる大学生、短期大学生、専門学校生または高校生で、

電気自動車にかかる軽自動車税の免除

●社交性に富み、一般教養を身につけた方
●心身ともに健康な方
●ジャスパー滞在中はホームステイとなるため、受け入れ家庭の手伝いができる方

提出書類 申込書、在学証明書、健康診断書、作文(題名「応募の動機」400字詰原稿用紙3枚程度)

選考方法 筆記試験(一般常識程度)、面接(簡単な英会話含む)

選考試験 6月初旬(予定)

費用 全額を町国際交流協会が負担します。ただし、個人的経費は除きます。

申込方法 町国際交流協会事務局または出張所にある申込書に必要書類を添えて、町国際交流協会事務局に提出してください。

申込・照会先 箱根町国際交流協会事務局 企画観光部観光課
☎8517410

電気自動車にかかる軽自動車税の免除

電気を動力源とする軽自動車を購入した町民の方に対し軽自動車税の免除を行っています。詳細はホームページを確認していただくか、問い合わせください。

申込・照会先 税務課
☎8517750